見直しましょう　薬との付き合い方

問市民課（市役所1階）☎88-8102

重複・多剤服薬にはご注意

薬の重複服薬（＊1）・多剤服薬（＊2）は、体への負担はもちろん、医療費の増加に繋がります。適正に服薬しているか、見直しましょう。

また、日頃からかかりつけ薬局を持ち、処方されている薬の情報を把握してもらいましょう。

＊1 複数の医療機関にかかっている場合に、同じ効能の薬が重複して処方され、それを服用することです。体への負担が大きくなり、体の不調を招くことがあります

＊2 単に服用する薬の数が多いことではなく、多くの薬を服用することにより、副作用を起こしたり、きちんと薬を飲めなくなったりしている状態をいいます

ジェネリック医薬品の利用

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許期間が満了した後に、同様の有効成分・効能で作られ、新薬より低価格な医薬品です。

患者の負担額の削減と医療費の抑制につながります。

特徴やメリットを理解し、ぜひジェネリック医薬品をご活用ください。

※一部医薬品の供給不足が発生しています。ご希望の場合は、医師や薬剤師にご相談ください

詳細はこちら

「リフィル処方箋」の利用で通院負担を軽減

症状が安定している患者について、医師の処方により、医師および薬剤師の適切な連携のもと、一定期間内で処方箋を反復利用（最大3回まで）することができる仕組みです。

患者にとっては、同じ症状で処方箋をもらうために医療機関を受診する回数が少なくなり、通院負担を軽減できるメリットがあります。結果として、医療の効率化も期待されています。

ただし、リフィル処方箋を受け取っていても、気になる症状や体調に変化があるときは必ず医師や薬剤師に相談してください。

まずはリフィル処方箋の特長と留意点をしっかりと理解し、活用していきましょう。

※投与量に制限がある薬や湿布薬は対象外です

詳細はこちら

セルフメディケーション税制のご案内

問市民課（市役所1階）☎88-8101

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てする」ことをセルフメディケーションと言います。

薬局やドラッグストアなどでセルフメディケーション税制対象医薬品を購入した場合、世帯での年間購入額が1万2000円を超えると、セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）で税の控除が受けられる場合があります。

セルフメディケーション税制の適用を受けるためには、「セルフメディケーション税制の明細書」を確定申告書に添付する必要があります。

※対象医薬品を購入した際の領収書および一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類は、自宅で5年間保管する必要があります

詳細はこちら

お知らせ

上級救命講習

時2月16日㈰9:00 ～ 18:00所 福井市防災センター（福井市和田東2-2207）対勝山市に居住または通勤・通学する中学生以上の方定50人（先着順）締2月10日㈪

問消防署 ☎88－0400

放送大学 学生募集

入学試験のない文部科学省・総務省所管の正規の通信制大学です。仕事をしながら、テレビ、インターネットなどでマイペースに学べます。

詳細はこちら

締3月11日㈫

問放送大学福井学習センター
☎0776－22－6361

冬の風物詩「勝山年の市」

木工芸品や美味しいものが勢ぞろい！ぜひお越しください。

時1月26日㈰　9:00 ～ 14:00
所勝山本町通り
内店舗数 35店舗、キッチンカー 8台

問勝山年の市振興会　☎090－8269－8529

詳細はこちら

HPVワクチンを受け忘れていませんか？

問健康体育課（すこやか）☎87-0888

3 すべての人に健康と福祉を

平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性の方へ

子宮頸がん予防のためのHPVワクチンを対象年齢で接種できなかった方を対象に、ワクチンを無料で接種できるキャッチアップ接種を令和4年4月から実施してきました。

令和7年3月31日で期間終了となる予定でしたが、3回接種完了までに6か月を要することなどを踏まえ、キャッチアップ接種の期間が延長されることになりました。

未接種の方や中断している方で接種を希望する方は、令和4年4月1日～令和7年3月31日までに1回以上接種していないと延長期間での接種対象とはなりませんので、体調の良い時に早めに接種してください。

対象者
平成9年4月2日～
平成21年4月1日生まれの女性
※対象者には個別案内を送付します

延長期間
令和7年4月1日～
令和8年3月31日まで
※2回目以降の接種に限ります

接種方法
市内医療機関に予約の上、母子手帳と予診票を持参してください

高齢者のインフルエンザ定期予防接種　期間延長

国内のインフルエンザの流行が続いていることなどを踏まえ、予防接種実施期間を延長します。

接種を希望する方は体調の良い時に医師に相談の上、接種を受けてください。

対象者▼65歳以上の方
接種期間▼3月31日まで
接種方法▼市内医療機関に予約